

〒630-0142  
奈良県生駒市  
北田原町1186-10

(株) トーアミ

北川 芳仁 様

奈良県知事 荒井正吾



一般 建設業の許可について（通知）

令和 3年 3月 23日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 許可番号    | 奈良県知事 許可（般一 3） 第 16229 号      |
| 許可の有効期間 | 令和 3年 4月 23日から 令和 8年 4月 22日まで |
| 建設業の種類  |                               |

建築工事業  
左官工事業  
石工事業  
タイル・れんが・ブロック工事業  
鉄筋工事業  
ガラス工事業  
防水工事業  
熱絶縁工事業  
解体工事業

大工工事業  
とび・土工事業  
屋根工事業  
鋼構造物工事業  
板金工事業  
塗装工事業  
内装仕上工事業  
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 3月 23日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)